

第10回和歌山県河川整備計画に係る委員会

平成22年2月15日（月）

○ 特別委員の紹介

議長

それでは、那智川水系河川整備計画について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

これはスクリーンのほうで説明させていただきます。

前回の委員会、12月の末に行いまして、その後、現地調査、1月の正月明けすぐさせてもらっている那智川なんですけども、前回、那智川に関してはいろいろご意見がありましたので、それについて説明させていただきます。

まず1点目なんですけども、考える会のほうで意見が出ていて、ちょっと事務局の書き方が悪かったんですけども、深成岩は火成岩でないような書き方をしてしまっていたんですけども、調査不足なんですけども、火成岩というのは火山岩と深成岩に分類されていまして、熊野酸性岩というのは、火山岩と深成岩、両方含まれてますので、記述のほうは「熊野酸性岩と称される火成岩」という文言のままでもらいます。一番最初に考える会のときには、ここを深成岩という言葉を入れてまして、瀧野先生から「火成岩ではないか」というふうに。うちはちょっと勘違いして、深成岩と火成岩というのは全く別のもののような書き方で、前回委員会で説明させてもらったので、ちょっとそこは申しわけないんですけども、火成岩という標記でいかせてもらいます。

続いて、那智大滝の直下流に、関電の取水口、発電の利水があるんですけども、古くからやっているということで「利水としては非常に重要なポイントではないか」というご意見をいただいております。これに関しては、本文のほうに「那智川の水は」というところで、この赤字の「大正2年から運用を開始している関西電力那智発電所など、古くから利用されており、現在においても」というこの赤い文字を追加させていただきます。資料でいいますと、資料2の2ページ目の一番下に、「2.2利水に関する現状と課題」というところの赤字で、左が前回の文言、右側がこの赤い文字を追記させてもらった形で本文を修正させてもらいたいと思っております。

続きまして、ヌマチチブはあまり派手に海を降下する種ではないことから、「回遊性のシロウオや汽水性のチチブ、ボラ等の魚類」としてはどうかというご意見をいただいております。これは委員会の意見及びそのチチブが今回調査で那智川では確認されていないことから、整備の

本文と参考資料それぞれ、「回遊性のシロウオや汽水性のボラ等」、前はボラとチチブと両方書いてあったんですけど、「ボラ等」という本文に修正させてもらいたいと考えております。資料2のほうでも同じく3ページ目の真ん中よりちょっと下のところの赤字で書かせてもらっているところ、こういう本文に修正したいと思っております。

続いて、これも3点、分けると質問あるんですけども、平成20年にBODが急に上がっていると。BODが急に上がった原因について確認したほうがいいのではないかとということで、那智勝浦町さん等にも確認したんですけども、原因ははっきりわかるものではありませんでした。ただ、取扱注意でうちの環境部局から今年度の調査結果をもらってきたんですけども、今年度は昨年みたいな高い値は出ていなくて、数字でいくと平均で1以下にBODでなってますので、前回、たしか2ぐらい出ていたと思うんですけども1以下になってますので、今年に関しては今のところ問題ないみたいです。さらに、水質について、前はBODだけを本文のほうに載せていたんですけども、ほかも示したほうがいいのではないかとのご意見がありまして、これはこのように水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、BOD、大腸菌群数、溶存酸素(DO)、CODというものを本文のほうに追加させてもらいます。

さっき言ったBOD、この20年の値がぐんと伸びてるんですけども、今年は今のところ下流域も上流域も0.9ぐらいなので、今のところ、どちらもこの下のAA類型以下というぐらいで推移はしているという結果になっております。

3点目で、市野々小学校のところ、河川プールとして利用されていますので、大腸菌の環境基準などを載せてはどうかというふうな、これはご指摘があったんですけども、これは那智勝浦町で、市野々小学校前で大腸菌の調査、これは6月の後半に毎年そのプールのために調査しているみたいで、この調査結果については参考資料のほうへ追加させていただきたいと思っております。結果としては、水浴場水質判定基準では適とか可で、一応、大腸菌のほうは大丈夫な結果になっているということです。

続いて、ちょっと難しい質問だったんですけども、「那智川には現在廃鉱となっている妙法鉱山があって、広い範囲で昔から掘られていたんで、そこらの文言は書く必要はないのか」というご意見があり、那智勝浦町さんとも協議したんですけども、流域の特徴とも言えますので、本文に事実だけ、流域の産業のところへ「那智川流域ではかつて妙法鉱山により銅、鉛、亜鉛等の採掘が行われていたが、昭和47年に閉山となっている」という、事実だけを記入しようかなと。あと、「水は酸性になっていると考えている。実態はかなり複雑である」。これも実態はよくわからない状態で、先ほど説明させてもらった、例えばpHのこの値をそのまま本文に、これもそのものが公表されていますので、県が出している環境白書に載っている数字そのままです、これをそのまま本文に載せてしまうということで整理させてもらいたいと考えております。

妙法鉱山の参考として、熊野地域は紀州鉱山——これは三重県になると思うんですけども——と同じく平安時代あたりから鉱山開発が行われていて、太平洋戦争に入る直前ぐらいに石原

産業というのが久原鉱業から買収したと。その当が一番盛んで、その後、戦後ですかね、石原産業から三菱金属に経営が移って、昭和47年に銅価が暴落した。ほかの別子とか足尾とかと一緒に、その大鉱山の閉山と一緒に歴史を終えたという、ちょっと参考で説明させていただきます。

続いて、流域の上流に、確かに世界遺産の那智山というのはあるんですけども、その世界遺産と河川の整備とは関係がないと考えられると。世界遺産を整備計画で売り物にするのはどうかというご意見がありまして、ここはちょっと文言を修正、ただ地元の方々は世界遺産への思いというの、かなり考える会なんかでもやっぱりあるみたいですので、ちょっと文言を変えさせてもらいたいと思うんですけども、「世界遺産に登録されている紀伊山地の霊場と参詣道を有する流域であることに留意して、自然環境、自然景観に配慮する」という言葉に修正させてもらいたいと思っています。ちょっとこれに関しては、資料2の5ページの3.3、那智川水系河川整備計画の目標に関する事項のところ、前は1番最後のところに「文化的景観に配慮した川づくりを行う」と立派なことをかなり書いてるんですけども、確かに県の文化遺産課とかに確認すると、やはり世界遺産と那智川とは直接は関係ないというご意見です。ただ、そういう流域には那智山、那智の滝、熊野古道とありますので、要はそこに留意しながら「自然環境とか自然景観に配慮する」という文言に修正させてもらいたいと考えております。同じく3.3.3のところ、河川環境の整備と保全に関する事項も同じように、要は「世界遺産に留意する」という文言に修正させてもらいたいと考えております。

引き続き、熊野古道というのが那智川の川沿いに走っているんですけども、要は「熊野川のような川の道となっているところはないのか」というご意見がありました。これも、県の文化遺産課に確認させてもらったんですけども、直接、やはり熊野古道と那智川というのは関係ないという答えになっていますので、これだけの答えなんですけども、一部またいでいるところはあるんですけども、川の中にそういう川の道になっているところはないというふうになっております。

最後に、川関橋、河口から約1kmのところにあるんですけど、川関橋の改築というのが今回の整備計画のメニューに入っているんですけども、この川関橋の改築、どれぐらい川幅を広げるのか示してほしいというご意見がありまして、今の現況の橋というのが、こちらの灰色のところ、幅が大体29mで、真ん中に1つこういう橋脚が立ってまして、2つのスパンで今なっているんですけども、整備後は45mぐらいの橋で、今のところ真ん中に1つ橋脚を立てて行うことを検討しています。ただ、詳細な検討はしていないので、45mぐらいであれば、今1スパンでかけることも可能なんで、要はこの橋脚を打つ地質の関係で1スパンになるか2スパンになるかは変わってくると思いますけども、今のところ45m、一番単純に計算すると、2スパンでやるほうが経済的だということで、2スパンで考えております。

以上、簡単ですけども、前回のご議論になった点について説明を終わります。

議長

ありがとうございます。

ちょっと先回りの話で恐縮なんですけれども、この案の進め方のスケジュールについて、ちょっと簡単にご説明いただけますでしょうか。

事務局

那智川に関しては、先ほど説明させてもらった日方川と違って、今回もしご意見があって、意見の修正を行って、大きな変更がなかったらパブリックコメントに入っていきたいんですけども、その前に一度、考える会、地元の会をもう一度やってほしいというのが、どうも地元の方からご意見ありまして、前回の委員会の意見と、今回の委員会の意見の対応表をつけて、1回、地元の会を行った後、もしそこで大きな変更がなかったら、パブリックコメントに入っていきたいと考えております。

議長

ありがとうございます。ただいま前回のものからの修正、バージョンアップしたものの説明をいただきましたが、ここでさらに、今日出た意見を踏まえて、地元の考える会の意見を伺われると、そういう順序で理解してよろしいですか。

今日の案につきまして、何かご意見ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

直接本題とは関係ないんですが、「流域の歴史・文化」というところで、資料2の1ページです。前回気がつけばよかったんですが、1.1.4のところ「流域の歴史・文化」とあって、「那智山には熊野三山の」とあって、次の行に「那智川沿いの熊野古道には浜の宮王子」以下ずっとあって「社寺、旧跡が存在している」。ここに、これだったらお寺がないんです、社寺と言いながら。だけど、ここには重要な補陀洛山寺という、さっき地図のところに載っていた。それで、「市野々王子」の次に「補陀洛山寺、大門坂などの」というふうに補陀洛山寺を、これは、今もあるし、多分世界遺産に指定されていると思うんですけどね。ちょっとはつきり覚えてないです。

事務局

本文のほうではなく参考資料のほうには補陀洛山寺の話は書いてあるんですけども、確かに世界遺産にも指定されておりますので、その辺は指摘どおり、追記の場所等検討して、本文のほうに追加させていただきたいと思っております。

議長

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

委員

この那智川水系というのは、非常に魚類相の豊富なところで、その中で重要魚種としてカマキリというのが書いてあるんですが、これ、もう一度調べていただきたいんですが、現在ではどうもカマキリは別名で、標準和名としてはアユカケのほうがいいのではないかと思いますので、ちょっと検討していただきたいと思います。

委員

多分、標準和名はカマキリ使っていると思います。

議長

アユカケというのは、ずんぐりむっくりした……。

特別委員

そうですね。アユをひっかけるということですね。

議長

いつか、もう1年ほど前ですかね、テレビで、和歌山の川だったんですけども……。

特別委員

古座川ですね。

議長

古座川だったですかね。あれを放送されたときに、そのときはアユカケと言っていましたね。

特別委員

地元はアユカケと言っていますね。

議長

地元は。学名的にはカマキリ？

特別委員

そうですね。標準和名はカマキリを使っていますね。

委員

ちょっとその点、検討していただきたい。

議長

ちょっと調べていただきます。

委員

非常に重要魚種ですから。きれいなところにすむ魚で。

議長

ほか、いかがでしょうか。

先ほどの世界遺産のところ、売りにすることではないという意見があったんですけども、ちょっと比較のために、熊野川ではどういう書き方になってましたでしょうか。熊野川とはちょっと扱いが違いますか。世界遺産の中の、何て言うんですか、指定箇所とか、指定の仕方とか、その辺が違うんですか。

事務局

熊野川はちょっと後で書いてもらうんですけど、那智川の基本方針、審議会の中では、逆にそういうことを重きを置いてほしいというような意見があったみたいで、ただちょっと今回「文化的景観に配慮」というのは、言われるとおり、多分書き過ぎ、審議会でもそこまで書いていなかったの、そのときにも配慮するようなことは書いてあったけど、方針レベルに合わせてもらったんですけどね。ちょっと熊野川は……。

議長

ちよっとうろ覚えで恐縮なんですけど、熊野川の本宮のところですかね、あそこは川そのものがそういうあれになっているという、指定されているというふうな記憶があるんですけども、ここはそういうことはないということですかね。

事務局

それはないです。川の流れているところが世界遺産にあのときは熊野川はなってますので。

議長

熊野川はね。

委員

本宮から新宮へ船で下っているんです。人によってはね。

議長

ああ、昔の熊野詣のときに？

委員

ええ、熊野三山を回るときに。したがって熊野川も道とみなせると。もちろん陸路もありますけどね。

特別委員

川そのものが、熊野川の場合はもう本宮から新宮まで世界遺産。

議長

本宮から新宮まで？

特別委員

はい。結局、上皇といたしますか、お偉い方たちはほとんど山道じゃなくて、本宮から新宮へは川を。新宮から那智へ行って、また新宮へ戻って、上りも人に引かせて川で本宮に戻ったという、上皇たちはですね。一般の方たちは、山を越えたりして戻ったようですけども。そういうことで、本宮と新宮の間の熊野川は、川そのものが世界遺産になっています。

議長

わかりました。ちょっと那智川とは指定の仕方が違うということですね。わかりました。

ほかはいかがでしょうか。

それからもう1つ、この資料の扱い方なんですけども、本編としてはこの、ここで今日いただいています資料3というのが本編になるわけですね。資料4はどういう扱いになるんでしょう。例えば、地元の方とお話しされる時なんかには、資料4の扱いはどういう具合にされるんでしょうか。

事務局

扱いは、同等扱い。

議長

同等ですか。

事務局

同等扱いですけども、例えば、最終的にホームページとかで、「整備計画が通りました」と出すのは本文だけなんです。参考資料はあくまで参考資料なので。ただ、こんな行政の話をしたらあれですけども、例えば開示請求されたら、結局同じ扱いになるので。

議長

ホームページなんかには上げるときには、ちょっと分量も大きくなるし、容量もたくさんとるからそれはしないけれども、決して非公開のものではないということですね。

事務局

はい。

議長

わかりました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

〇〇特別委員、おいでいただいたので、ぜひ何か一言、お願いします。

事務局

〇〇先生から、那智のワーキングのときに、ハマボウを植えるような絵になっていまして、最後呼ばれまして、「ハマボウって那智川にないから、これ、おかしくないかな」と言われたんですよ。ハマボウを那智川に植える植えないというのはまだ決まってははいんですけども…。

特別委員

本来、那智川でなくてゆかし潟とかに自生しているものですけども、体験博のときに、会場の周囲に少し植えましたよね。河口のところで。自然のものを無理やり、自生していないところに植えるというのはどうかというのが、おそらく〇〇先生の考えだと思いますが、1つの考えとしたら、紀南地方に特有、三重県にもありますけども、そういう特有のものを護岸といいますか堤防なんかには植えて、みんなに親しんでもらうといいますか、そういう意味ではそんなに悪いことではないのではないかと思いますけども。特に、那智の観光協会の方々、アーケード街にハマボウの鉢植えを並べて、観光客に親しんでもらうというようなこともしていますので、そこらは住民の方といろいろ話し合っ、決めてもいいのではないかと。ゆかし潟は自生地として、那智川沿いは、夏のほかの花のないときに、みんなに楽しんでもらうためにというふうな、そういう意図であればそんなに悪くはないと思うんですけど。

事務局

となりの太田川には自生してますよね。

特別委員

太田川とゆかし潟ですね。県内で11カ所自生地がありまして、大きいのは4カ所なんです。そのうちの2カ所が那智勝浦町にあるということで、那智勝浦町としたら、1つの増やしていこうというか、あるいはみんなに親んでもらおうというふうな、観光協会はそういう気持ちを持っているみたいですね。

議長

はい、どうぞ。

特別委員

鉱山の三菱のことに関しては、〇〇先生、何か言ってませんでしたか。

事務局

このご意見がそのまま〇〇先生の……。

特別委員

ああ、そうですか。一緒に事務所へ訪れたことがあるんですよ、〇〇先生と。で、中和の関係がどうなっているんだということで、なかなか三菱も手を引きたいような感じで、〇〇先生、だいぶきつくおっしゃっていたんですけども。どうしても継続して中和してもらわないと酸性度が……。今のところ石灰を入れているからいいようなものの、これをやめるとまた魚が戻ってこないような川になってしまう可能性があるというので、〇〇先生がかなりそのあたりは。だから非常に難しい、複雑な問題をはらんでいるみたいです。しかし、那智川にとってはあれがないと、ほんとに何もすまないような川になっていく可能性がありますね。

事務局

水質は特に悪くはないんですけども、やっぱり底質というか、昔盛ったところがどうもかなり高い、高濃度の値が出ていて。ただ、基準がないんですよ、銅とかの撤去とか、ダイオキシンとか水銀とか鉛かな、そういう基準がないので。僕も詳しくないですけど、銅は体にもとらなければならないものみたいで、少しは。最終的にはこういう文言だけでもという思いで書かせてもらっているんですけど、当然、漁業をされている方もおられるし、特に井伊先生が言われたのは、メーンの坑口というのは処理、今は三菱マテリアルですかね、やってるようですけども、ほかにもいっぱいあるみたいなので、そこらがどうかなという辺が。

議長

それは、銅の廃鉱山からは酸性になるわけですか。銅の……。

事務局

硫酸が流れますのでね。

議長

硫酸になるんですか。

事務局

これでいくと、いいのかわからないですけども、こういう実態です。

議長

それで何か、廃鉱山に対する法的規制のようなものはないんですか。

事務局

河川ではないんですけども、経済産業省のほうで……。一応、そういう規制は。

議長

例えば日本だったら足尾だとか、さっきもちょっと名前が出ていましたけど、例の渡良瀬川の上のほうなんかも有名なところがありますけれども、あの辺の処理はどうされているんですか。それと、例えばそういう法的な義務づけがないとなかなか難しいのかなという気もしたんですけど、どうなんでしょう。あの辺はどうなっていますかね。

事務局

それはちょっとすみません、わからないですけど……。

足尾のほうも、結局裁判か何かでは、銅が原因じゃないという結論になっとった……。うろ覚えで悪いんですけど。

議長

地元のこの那智川について、やはりいわゆる重金属であるし、それから今の酸性の問題もあるから、漁業的には、非常に心配、懸念される材料だろうと思いますのでね。

事務局

ちょっと本文というか文章に書いてないんですけど、実際、現場を担当されている人たちは、

毎年のように、例えば先に調査を行って、それから掘削とかをやって、それを全部漁業関係者に報告しながら、下流には流さないような工夫をして現場をやっているというのが今の状況。それから、水自体は別に物が流れているわけじゃないので、ただ、かきまぜてしまうと、それがもしかしたら高濃度になって出ていく可能性があるんで、そこは一応、配慮しながらやっているというのが今の現状なので、それを本文に書くというのもまた……。

委員

自然の山なんかで、例えば九州の九重山とかね、多分、硫黄がどっかへ行きますよね。あれは自然に土の中へうまく隠れるんですかね。

議長

利根川の上流のほうにある草津温泉ですね、草津温泉の上流、あそこはものすごく酸性度が高い水が出てくるものだから、それを中和するために品木ダムというダムをつくってますね。品木ダムというのは、あれは中和するためのダムやと、去年の秋行ったらそんなことを、本質はそうだとかいうような言い方をしていましたんでね。だから、場所によってはそういうことまでやるところもあるみたいですね。

委員

企業じゃなしに地域でやらないと……。

議長

いや、その品木ダムは国土交通省でしょう。

委員

まあ地域というか、そういう行政が。

議長

行政ですね。

事務局

先ほど言った渡良瀬遊水地も、たしか川ですよ、河川で。

委員

あれ、足尾の……。

事務局

どのようなものがそこへ埋まっているのか知りませんが、一応、遊水地で管理してます、たしか。

議長

そうですね。昔の旧谷中村のですか。そうですね。

委員

農地として使えないから、遊水地で国がもったんですね。でもあそこへ持ったって、結局あるんだと思うんですけど。

事務局

今のところ、事実だけを本文に。ちょっとこれ以上のことは……。

議長

左上のpHの図も、これは参考資料であるけども、先ほどちょっと……。

事務局

本文へ。

議長

本文に入れられるんですか。

事務局

本文にも入れるし、参考資料にも両方に入れますので。

議長

そういう事実はあるということですね。わかりました。

ほかはいかがでしょうか。

委員

このあれと全く関係ないんですけどね、この前1月に視察に行ったときに、那智川ってものすごく管理が難しい河川なんだろうなと思ったのは、ちょっと中流のほうを歩いていたら、一般の民家の石垣が、ものすごい立派な石垣にしてあって、あれはおそらく那智川の氾濫に対応して、個々の農家に対応したんだろうなと思うような。要するに急流性だから、石垣を立派に。

一部、ほんの少しでしたけどね。見たら、河床と流域の平地との差、そんなに高低差がない、どっちも谷底みたいな。非常にコントロールが難しいところなんだなという。

事務局

昔は頻繁に氾濫があって、それを経験に、多分高いところにみんな住んでるんだと思うんですけども。

委員

いや、高いところに逃げられない、町家のところは。

事務局

孤立するという。

委員

同じような谷底で、一部が川で一部が集落で。ほかの太田川なんかは高いところに逃げてましたね、古い家は。遊水になるような、水位が上がるようなところは。だから、この那智川はほんとうに制御は難しい川だったんだろうなという。

事務局

急流河川なので、多分一時だけざっと流れて、多分、そんなに長時間浸かっているような場所じゃないと思うので。

特別委員

少しよろしいですか。

委員

どうぞ。

特別委員

考える会のおきに出ていた、市野々小学校の遊泳場になっているところの大腸菌ですけども、あそこに河川公園的なものができて、子供たちが水泳できるようにして、その後ですよ、上流側に大きな施設が2つできたのは。やっぱり、そういう子供らが遊ぶようなところだし、県がつくったちょっとした公園的なものもしているんだから、定期的に水質検査と、業者とか、あそこの所有者に、おそらくあれが原因だろうと思うので、やりにくいでしょうけどもね。ただども那智川全体を見ていったときに、あまりあそこがこの前の話のような状況だと、景観

もよくないし、窒素が増えたり磷が増えたりすると、ツルヨシも繁茂しやすくなるし、見た目も非常に悪くなりますよね。だから何とか、いわゆる浄化施設というか、そういうものがきちんと整備されて、常に水質検査をしていくというような形で持っていけないものではないでしょうか。

事務局

即答できないんですけども、一度那智勝浦町さんと調整させてもらって、そこらの文言は工夫というか、考えてみたいと思います。

多分、合併浄化槽はついているとは聞いているんですけども。

議長

キャパシティの問題も、容量もあるでしょうね。

事務局

多分容量の問題だとは思いますが。

特別委員

以前は観光バスもとまるような施設がなかったので、あのあたりで観光客がとどまるということがなかったので、そういう施設が2つ大きなのができまして、それへ昼どきというか、今バスが……。あれだけのそんなに大きくない河川ですから。

事務局

確かに、ちょっと変色もしているみたいですので。

議長

また地元の自治体、町と協議していただいて、もしこの中の書きっぷりでそういうものが含まれるようであれば、そういう具合にお願いしたいと思います。

他にもあろうかと思いますが、また今日の資料をお持ち帰りいただいて、読んでいただいて、お気づきの点がありましたら、また県のほうに、事務局のほうに連絡いただくということ、それから、今日ご欠席の委員お2人にも、先ほどの日方川と同じようにして意見をお聞きしていただいて、変更点なんかがありましたら、また委員にお知らせいただくようにして、その後、地元との協議、考える会との話に進んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

那智川について、必ずしもこれではなくて、全般的なことでもあれば何かお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他につきまして、事務局のほうで何かありましたらお願いしたいと思います。

事務局

ここでスケジュールを言う予定だったんですけども。日方に関しては大きな修正意見がないので、再度、うちのほうでチェックさせてもらって、何も修正なかったらそのままパブリックコメントに、修正箇所があれば皆さんにお送りさせてもらって、再度確認すると。あと、今日の欠席の方には先に送らせてもらって確認してもらおうという作業を行いたいと思います。那智川については、先ほどの意見も踏まえてと、うちの精査と、那智勝浦町さんとの協議を行いまして、修正点があれば委員さんに再度確認してもらおうという作業で、もしそれで了解を得たら、考える会、地元の会を行って、その後、パブリックコメントに進めさせてもらいたいと思います。

以上です。

議長

ありがとうございます。

ただいまの進め方について何かご意見ございましたらお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、予定の時間よりうんと少ないですが、長くやるのがいいことばかりではありませんので、本日の審議についてはこれで終了いたします。

司会を進行にお返しいたします。

事務局

それでは、委員の皆様、本日はありがとうございました。これをもちまして、第10回和歌山県河川整備計画に係る委員会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

—— 了 ——